

日英語における情報の既定化

— 英語の S take it that 節構文と「のだ(よ)ね」構文 —*

大竹芳夫 言語教育講座

キーワード: S take it that 節構文, 「のだ」構文, it の指示性, 名詞節

1. はじめに

日英語には、情報を既定化して理解に取り込む心的過程を開示する構文がある。(1)の英語の S take it that 節構文と、対応する(2)の日本語の「のだね」構文がその例である。

- (1) a. Assemblyman Dalton: I *take it that* you mean these individuals have been transferred within the company to other plants, other jobs. Is that correct?

Ms. Galvanek: That is correct.

(<http://www.njleg.state.nj.us/legislativepub>)

- b. “I *take it that* you don’t care for the sun?” they enquire silkily.

(*The Observer*, Aug. 5, 2001)

- c. “I *take it* you will be teaching engineering?” I asked.

(*The Guardian*, Sep. 22, 1999)

- (2) a. 州議会議員 Dalton: これらの人たちがその会社から他の工場、他の仕事に転属させられたということなのだですね。間違いないですか？

ミズ Galvanek: 間違いありません。

- b. 「あなたは日差しを気にしないんですね？」と彼らはやさしく聞いた。

- c. 「あなたは工学を教えることになるのですね？」と私は聞いた。

S take it that 節構文は後続する that 補文の命題内容を it で指示しながらその命題内容がすでに確定した情報であることを積極的に表現し、既定命題を理解に取り込む過程を開示する。S take it that 節構文は(2)に挙げた日本語の「のだね」構文と相当な対応関係を示す。文末に「{の/ん} + {です/だ} + ね」を伴う「のだね」構文はしばしば「のね」の形でも用いられ、談話で頻用される。さらに、日本語では(3)のように「よ」を伴う「のだよね」構文も発話される。

- (3) a. お酒をたしなまれるのですよ？

- b. 君はボストンに行ったことがあるんだよね？

(2)の「のだね」構文と(3)の「のだよね」構文をあわせて本研究では「のだ(よ)ね」構文と便宜

* 本研究は、平成 18-20 年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (C) 課題番号 18520377 「日英語における名詞節化形式と意味・機能の関係に関する実証的・理論的研究」(研究代表者: 大竹芳夫) の研究成果の一部である。

- b. Q. Therefore, I *take it that* you would not be able to testify as to whether he attended that party, is that right?
 A. No, I couldn't testify that he was there.
 (The Clay Shaw preliminary hearing testimony of Perry Raymond Russo: <http://www.jfk-online.com/pre12russo.html>)
 (質問. 彼がそのパーティーに出席していたかどうかについては証言できなかったのですね。よろしいですか?)
 回答. はい、彼がその場にいたということは証言できませんでした)
- c. You say — do I *take it that* you believe that Bill Clinton is an asset to the Democratic Party? (CBS, Face the Nation, June 8, 2003)
 (つまり、あなたは Bill Clinton が民主党にとってプラスになる人物だと信じているのですね?)
- d. I *take it that* you had sampled those brownies. (Ross 1973)
 (あなたはもうそのブラウニーの味をみたのね)

S *take it that* 節構文で確認される that 節の内容は、必ずしも相手の内心や胸中の事柄でなくてもよい。(6)は「彼があなたと結婚したい」という内容を確定した情報として話し手の理解に取り込んでよいかを相手に確認している。(6)は相手の内心を直接的に問題にしてはいないが、相手と親密な関係にある人物(=He)の気持ちは相手の知識の中ですでに定まっているはずだという想定のもとで発話されている。

- (6) He does still want to marry you, I *take it?* (J. Neel, *Death of a Partner*)
 (彼はあなたとまだ結婚したいのですね)

(5)-(6)の S *take it that* 節構文が表すような、話し手には容易には知りたがたい相手の心中や個人的な経験、相手だけが知り得るような内実の確認は次のような「のだね」構文も表現することができる。(7a-c)の「のだね」構文では、容易には知りたがたい相手の嗜好、信念、経験が確認されている。例えば、(7a)の「のだね」構文は、相手がタコを嫌いであるということがすでに定まっているものとして話し手が理解に取り込む過程を相手に伝え、「ね」を付加して理解の確認を表現している。

- (7) a. あなたはタコがお嫌いなんですね?
 b. 君は幽霊を信じないんだね?
 c. あなたは UFO を見たことがあるんですね?

(7)のような「のだね」構文は、(8)のような「よ」を伴う「のだよね」構文とは異なる意味を表現する点に注意する必要がある。

- (8) a. あなたはタコがお嫌いなんですよね?
 b. 君は幽霊を信じないんだよね?
 c. あなたは UFO を見たことがあるんですよね?

「よ」を伴わない(7)は発話場面での相手の具体的な言動を受けて発話され、「の」節の事柄が話し手の理解に既定情報として新たに取り込まれる過程を表現する。一方、「よ」を伴う(8)は話し手が発話以前から知っている相手の嗜好、信念、経験を再確認するために発話され、「の」節の事柄が話し手の理解に既定情報として改めて取り込まれる過程を表現する。例えば、(7a)の「あなたはタコがお嫌いなんですよね？」は話し手の眼前で相手がタコを食べない様子を受けて、相手がタコが嫌いであるということを確認情報として話し手ははじめて理解に取り込む場合などに用いられる。しかし、(8a)の「あなたはタコがお嫌いなんですよね？」は眼前の相手の具体的な所作を受けて発話されるのではなく、以前から知っている相手の嗜好を改めて確認する場合などにも用いられる。そのため、意外なことや不審なことを受けて発話される「あれっ」に続く場合に、「のだね」構文と「のだよね」構文が表現する意味には違いが観察される。

- (9) a. あれっ、タコがお嫌いなんですよね?
 b. あれっ、タコがお嫌いなんですよね?

(9a)も(9b)も話し手は意外な気持ちを表現している。しかし、(9a)の「あれっ、タコがお嫌いなんですよね？」は眼前の相手がタコを食べない様子を受けて発話されるが、(9b)の「あれっ、タコがお嫌いなんですよね？」は相手はタコが嫌いだと理解していた話し手の眼前で意外にも相手がタコを食べる様子を受けるなどして発話されるのが自然であるように思われる。¹「のだね」構文と「のだよね」構文のこうした意味の相違からも、「の(だ)」は話し手の念頭で発話時に確定する情報と、発話に先立ってすでに確定している情報を表現することができ、「ね」単独の付加は前者の確認に、「よ」+「ね」の付加は後者の確認に用いられることが明らかである。

従来の研究では、このような「の(だ)」はすでに定まっていると想定される実情について確認する用法であると分析されてきた。田野村(1990)は(10)の「の(だ)」は具体的な事柄を受けては発話されるのではなく、すでに定まっていると想定される実情が問題にされていると説明する。つまり、「お酒はよく召し上がるんですか？」という文においては相手の習慣という個人的な事情が問題とされていると田野村(1990)は指摘する。

- (10) <トコロデ>お酒はよく召し上がるんですか？

(田野村 1990)

¹ 話し手の念頭において発話に先立ってすでに確定している情報を確認するのに用いられる「あれっ、タコがお嫌いなんですよね？」は「あれっ、タコがお嫌いなんでしたよね？」と類似しているように見える。しかし、「あれっ、タコがお嫌いなんですよね？」は相手の嗜好が現在も変わっていないことを前提にしているが、「あれっ、タコがお嫌いなんでしたよね？」は相手の嗜好が以前と現在とでは変わっているらしいことを前提に発話されている。

本節では、「のだね」構文と「のだよね」構文の分析に基づいて、「の（だ）」は話し手の念頭で発話時に確定する情報と、発話に先立ってすでに確定している情報を表現することができることを確認した。では、S take it that 節構文が既定命題を理解に取り込む過程を開示し確認する場合、「のだね」構文と「のだよね」構文のどちらと同じ意味を表現するのであろうか。(11a)の S take it that 節構文に対応する(11b)の日本語を考えよう。

- (11) a. “Here’s the surprise Papa made for you, Sweetheart,” she took the children in and closed the door behind them. Katie’s eyes grew wide, “Mama! Lookie!” Katie ran around touching all of the knickknacks in the room, then sat down at the little table. Michaela’s heart was warmed by her daughter’s reaction, as she set her sleeping son down in the bassinet. “So I *take it* you like this room?” Michaela removed her hat. “Yep!” Katie settled down to draw and color a picture.

(www.geocities.com/dqbuff/passages.html)

- b. 「ねえ、パパからびっくりさせるようなお祝いがあるわよ。」と言って彼女は子供たちを部屋に入れてドアを閉めた。Katie は目を丸くして「ママ！見て！」と言った。Katie は部屋中に置かれたたのしい小物を手で触りながら走り回り、それから小さなテーブルの席に腰掛けた。Michaela は娘の反応に心が温かくなり、眠っている息子を揺りかごに寝かせた。「で、この部屋を{気に入ったのね / ??気に入ったのよね}？」と言って帽子を脱いだ。「うん。」と Katie は答えてお絵描きと色塗りに落ち着いて取りかかった。

(11a)の S take it that 節構文は新しい部屋に喜ぶ娘の活発な言動を受けて母親が発話した文である。このような場合には、(11b)の「で、この部屋を気に入ったのね？」は自然な確認表現であるが、「よ」を伴う「で、この部屋を気に入ったのよね？」は不自然である。(11b)において「で、この部屋を気に入ったのよね？」が容認しがたいのは、母親が娘の言動を予想外であったととらえる可能性が低く、「この部屋を気に入った」というひとたび確定した情報を再び再確認して理解するような談話ではないからである。次の(12a)の S take it that 節構文に対応する(12b)の日本語も検証しよう。

- (12) a. [Northeastern という大学名の入ったシャツを着ている女性に取材する記者の発話]
So I *take it* you’re a Northeastern student? What are your post-graduation plans? (http://www.weeklydig.com/articles/exit_polls_3)
- b. ところで、君は Northeastern 大学の{学生なんだね / ??学生なんだよね}？卒業後の予定はどうなっているの？

(12a)は初対面の女性に取材する記者の発話であるが、その女性が Northeastern という大学名の入ったシャツを着ていることから Northeastern 大学の学生であると自分の理解を固め

てもよいかを確認し、卒業後の予定を質問している。記者はその女性が Northeastern 大学の学生であることを発話時に確定しながら質問をしている談話であり、その女性が Northeastern 大学の学生であると予め理解していた記者がその理解を覆すような相手の言動を受けて確認を求めるような場面ではない。したがって、(12a)のような談話に生ずる S take it that 節構文は(12b)の「君は Northeastern 大学の学生なんだね？」という日本語に自然に対応するが、「よ」を伴う「君は Northeastern 大学の学生なんだよね？」には対応できない。(11)-(12)で観察したように、S take it that 節構文が既定命題を理解に取り込む過程を開示し確認する場合に「の(だ)」+「ね」とは自然な対応をするが、「の(だ)」+「よ」+「ね」とは対応関係が低いことは明らかである。つまり、平叙疑問の S take it that 節構文は、すでにひとたび確定している情報を再び再確認して理解するような談話では用いられないと考えられる。

ここまでは、S take it that 節構文が平叙疑問化を受けて上昇音調と疑問符を伴う用法に対応する日本語の「のだ(よ)ね」構文を考察してきた。次いで、下降音調を伴う S take it that 節構文に対応する「のだ(よ)ね」構文について分析する。

4. 下降音調を伴う S take it that 節構文と「のだ(よ)ね」

下降音調の S take it that 節構文は、念頭に成立する情報を理解に取り込む過程を相手に披瀝するという点で平叙疑問化を受ける S take it that 節構文と共通であるが、相手の積極的な反応を期待しているわけではない点では異なる。そのため、下降音調の S take it that 節構文と日本語の「のだね」構文とは直接的対応は低いように思われる。(13a)の下降音調を伴う S take it that 節構文には(13b)に示すような「ね」を伴わない「の(だ)」が対応すると考えられる。(13b)では話し手は「君は他のものが欲しかった」という命題が確度の高い情報として理解することを相手に伝えてはいるが、相手の積極的な反応を期待しているわけではない。

- (13) a. I *take it that* you wanted something else.
b. 君は他のものが欲しかったんだ。

また、下降音調の S take it that 節構文には次のように from me を伴ってしばしば命令形で発話されるが、この場合にも「の(だ)」との対応が観察される。

- (14) a. “You can *take it from me that* that’s the case,” he grandly stated.
b. 「それは事実なんだよ。」と彼は尊大な態度で言った。
(15) a. Just *take it from me that* you learned something.
b. あなたは学ぶところがあつたのよ。
(16) a. *Take it from me* – it’s the best sushi restaurant in town.
b. それは町で一番のすし屋なんだよ。

(14a)、(15a)、(16a)の S take it that 節構文は<話し手である私を根拠とすると、自動的に that 節内の命題情報が成立、確定するので、それをそのまま理解に取り込みなさい>という

意味を表し、しばしば相手の無知や知識欠如を表面化することになり尊大な印象を与えることもあることを大竹 (2004; 2007)ですでに確認した。田野村 (1990)は「の (だ)」の特性として「聞き手にとっては容易には知り得ない種類のことがらを表現する」という披瀝性を挙げているが、(14b)、(15b)、(16b)の「の (だ)」はこの披瀝性を端的に表現している。さらに、田野村 (1990)が指摘するように、「の (だ)」もその披瀝性ゆえに聞き手に対して話し手が知的に優位にあることを誇示したり、権威の影をちらつかせたりしようとする姿勢を感じさせることが多い。(14a)において *he grandly stated* (彼は尊大な態度で言った) と表現されているように、こうした「の (だ)」の語用論的含意も *S take it that* 節構文にも共有されていることは明らかである。ただし、命令形の *S take it that* 節構文が常に押し付けがましさを表出するとは限らない。日英語の大きな違いとして、相手の利益になることを勧めるときには直接的に表現せよという原則が英語には存在する。² (15a)、(16a)の *S take it that* 節構文は命令形であるが、相手を安心させたり、有益な情報を提供するという話し手の態度が表現されている。

さて、(17a)の *S take it that* 節構文は国連総会の議長が当該の案に異論がないことを確認して決議する際に発話されている。

- (17) a. Unless I hear any objection, I shall *take it that* the Assembly agrees with this proposal.

(United Nations, General Assembly 98th meeting, April 8, 1993)

- b. 反対意見がなければ、国連総会はこの案に同意するものと見なします。

(17a)のような決議をする際に用いられる *S take it that* 節構文に対応する日本語を考えたとき、「反対意見がなければ、国連総会はこの案に同意するのです」という「の (だ)」構文は不自然である。(17a)の *S take it that* 節構文には、(17b)の「反対意見がなければ、国連総会はこの案に同意するものと見なします」といった日本語が対応すると考えられる。この例において、「の (だ)」ではなく「もの (と見なします)」との対応が適切となる理由は、「異議がない」という現状をもとに「国連総会がこの案に同意する」という情報が既定化を受けるのは、話し手の個人的な判断に基づくものではなく総会の議決ルールに従う必然的な帰結であるという意識が生ずるためであろう。ここで、「もの」節について考えよう。森田 (1989)では「もの (だ)」は、(18)に見られるように「その事物や事態などに対しての意見や意向は、話し手の自由な評価や判断を超えた一般論として示される。普遍的な結果や、習性や、自然の傾向、社会的な慣習など、話し手の判断以前のルール・しきたり・常識の例が「ものだ」には多い」と説明されている。

- (18) a. 殿様の鎧は立派なものだ。 (森田 1989)
 b. そんなときは遠慮するものだ。 (*ibid.*)
 c. 良薬は口に苦いものだ。 (*ibid.*)

² Leech (1983)は「丁寧さの原則」を提唱し、相手の利益になることは命令形で丁寧さが表出されることを指摘する。

(i) Have another sandwich. (Leech 1983)
 (もうおひとつサンドイッチをどうぞ)

森田 (1989)では「の(だ)」と「もの(だ)」の本格的な比較は行われていないが、「もの(だ)」に関する上記の説明は首肯できる。「の(だ)」は「もの(だ)」とは異なり、話し手の念頭に成立している命題情報を解釈として表現する。そのため、(18)を(19)のように「の(だ)」で書き換えると、聞き手には容易には知りがたい実情や解釈を表現することになる。

- (19) a. 殿様の鎧は立派なんだ。
 b. そんなときは遠慮するんだ。
 c. 良薬は口に苦いんだ。

常識や社会的慣習としてすでに認められている事柄を表現する「もの(だ)」とは異なり、当該の情報が確定していることを相手に、はじめて認識させるような場合に「の(だ)」は用いられる。そのため、話し手だけが知り得るような真相や内実を聞き手に披瀝する副詞表現「実は」は「の(だ)」構文とは共起できるが、すでに常識やしきたりとして普遍的に認められているような事柄を表現する「もの(だ)」構文とは共に生じがたい。

- (20) a. 実は、殿様の鎧は {立派なんだよ / ??立派なもんだよ}。
 b. 実は、そんなときは {遠慮するんだよ / ??遠慮するもんだよ}。
 c. 実は、良薬は口に {苦いんだよ / ??苦いもんだよ}。

また、話し手が経験したばかりの事態を解釈し、内心で納得するようときに発せられる表現「ははあ」は「の(だ)」構文とは馴染むが、「もの(だ)」構文とは用いられない。

- (21) a. ははあ、殿様の鎧は {立派なんだ / ??立派なもんだ}。
 b. ははあ、そんなときは {遠慮するんだ / ??遠慮するもんだ}。
 c. ははあ、良薬は口に {苦いんだ / ??苦いもんだ}。

先に観察した(17)の例が示すように、S take it that 節構文は「の」節を超えて「もの」節による情報の既定化にも対応することを示していると考えられる。

5. まとめ

本研究では S take it that 節構文と「のだ(よ)ね」構文を比較対照しながら、日英語における命題情報の既定化に関わる言語現象を考察してきた。英語の S take it that 節構文においては指示表現 it が情報の既定化に積極的に貢献するが、日本語の「のだ(よ)ね」構文においては名詞節化機能を担う補文標識「の」が命題情報を既定化すると考えられる。日本語の名詞節化機能を果たす表現には「の」に加えて、「もの」、「こと」、「と」などがあり実に多様である。本研究で論じてきた言語現象に加えて、こうした日本語の多様な名詞節化機能を担う表現形式が表す意味や機能が、英語や他の言語においてどのように具現化されるのかを統一的に説明することが今後の研究課題である。

References

- Bolinger, D. 1977. *Meaning and Form*. London: Longman.
- Leech G. 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman
- Leech, G. and J. Svartvik. 2002. *A Communicative Grammar of English*. 3rd edition. London: Longman.
- 森田良行. 1989. 『基礎日本語辞典』 東京: 角川書店.
- Otake, Y. (大竹芳夫) 2002. "Semantics and Functions of the *It is that*-Construction and the Japanese *No da*-Construction." In Ionin, T., H. Ko and A. Nevins eds., *MIT Working Papers in Linguistics*. Vol. 43, 143-157. Cambridge, Mass.: MIT, Department of Linguistics and Philosophy.
- 大竹芳夫. 2003. 「It is that 節構文の意味と談話機能: 「のだ」文との比較・対照」 『英語青年』第 149 巻第 7 号, 436-437, 443, 東京: 研究社出版.
- 大竹芳夫. 2004. 「S+take+it+that 節構文の意味と談話機能」 『英語語法文法研究』 第 11 号 (英語語法文法学会編), 79-93. 東京: 開拓社.
- 大竹芳夫. 2007. 「日英語の名詞節化構文の意味と機能: {It is that /S take it that}節構文と「のだ」構文」 『英語と文法と』 65-77. 東京: 開拓社.
- Ross, J. R. 1973. "Slifting." In Gross, M., M. Halle and M.-P. Shutzenberger eds., *The Formal Analysis of Natural Languages: Proceedings of Fifth International Conference*. 133-169.
- 田野村忠温. 1990. 『現代日本語の文法 I : 「のだ」の意味と用法』 大阪: 和泉書院.

(2006年12月15日 受理)